

柏崎民商会報

19年 5月13日

〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三三一 九九七 (代)
FAX (〇二五七) 一三一 九三〇七

いま、憲法を考える

「憲法と法律」 弁護士 立川絵里

5月3日は、72年目の憲法記念日でした。「いま、憲法を考える」ということで、毎月の無料法律相談でお世話になっている中央法律事務所が発行する冊子「しなの川」より『立川弁護士』の掲載記事を紹介します。

「あの人の行為って『憲法違反』ではないですか?」このようなお話しを伺うことがあります。おそらく、「これって『法律違反』ではないの?」という気持ちからくる言葉だと思いますが、法律と憲法は、根本的に異なるという部分がわかりにくいものとも感じます。

『憲法は、国民が、国に対して、しぼりかけけるものです』『法律は、国が国民をしぼるものです』。そのため、「あの人の行為って憲法違反じゃないの?」というのは、実はちよつと違うのです。

また、憲法は国を縛るものですから、政府の国家緊急権等も慎重に考えるべきものだと思います。

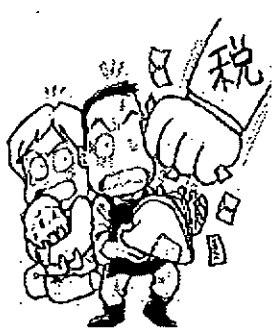
憲法は遠いようで、実は国民にとって一番身近なものです。憲法改正について国民みんなのでより議論をすべきものであると思います。



県内の民商では

税務調査が始まっています

4月中旬以降、県内の民商では、所得税と消



費税の税務調査が始まっています。ある民商の特徴は、昨年に引き続き「3・13の集団申告に参加できなかった

た会員さん」への調査です。

柏崎民商でも、3・13集団申告に参加できなかった会員さんが各支部にいます。確定申告書提出から2ヶ月が過ぎます。支部や班で集まって、「税務調査」はじめ商売やくらしの話し合いを始めましょう(ウラ面参照)。

建設募金目標達成しました ご協力頂いた会員さん感謝致します

全商連会館建設募金目標20万円達成状況

支部	人数	金額(円)
中央	39	48,000
東	40	49,000
南	40	43,000
料飲	18	20,000
点在	21	21,000
会外	10	19,000
合計	168	200,000

1月より
ご協力をお願いした全商連
会館建設募金
が、目標の2
0万円を達成

することができました。ご協力頂いた多くの
会員さんに心から感謝致します。

5月の弁護士無料法律相談は17日
毎月好評の相談会。予約制になりますので
相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

5月のパソコン会計教室は27日

5月の教室は、27日(月曜)の午後7時から、
ワークプラザ柏崎。見学者も大歓迎です。

